

4月 給食たより

令和8年度4月号
清瀬市立清瀬中学校

ご入学・ご進級おめでとうございます

春の暖かい日差しとともに、新年度が始まりました。

新入生のみなさんも在校生のみなさんも、新しい生活に期待と緊張を感じる季節ですね。勉強や部活動、友達との時間、そしておいしい給食など楽しいことがたくさん待っています。元気に学校生活を送るためにも早寝早起きやバランスのよい食事を心がけましょう！

今年度の給食室は、栄養士が2名体制となります。大平に加え、新しく稲川が担当します。安全でおいしい給食を、心を込めて提供できるよう努めてまいります。給食調理業務委託は、引き続き協立給食株式会社になります。

令和8年度も、みなさんが笑顔で給食の時間を過ごせるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



清瀬第三小学校から異動してまいりました稲川と申します。

はじめての中学校勤務となりますが、安全でおいしい給食をお届けできるよう、精一杯努めてまいります。皆さんとたくさんお話できるのを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

令和8年度 学校給食について お知らせ

★ 手作り給食

給食は手作りを基本としています。食品添加物の入った食材は使用せず、だしは全て煮干し・さば節・昆布からとります。スープは豚骨・とり骨からとります。ハンバーグやコロケ、ゼリーなどもひとつずつ手作業で作っています。

★ 旬の食材を使用

旬の食材は、味がおいしいだけでなく、栄養価も高く値段も安く仕入れることができます。また、旬の食材を食べることで四季を感じることができます。



★ 地場産物の活用

清瀬中学校の給食では近くの農家さんと果樹園の方から野菜や果物を納品していただいています。前日に収穫された食材は新鮮でおいしく、地産地消にもつながります。



★ 郷土食を取り入れた献立

郷土食とは、各地域で食べられている伝統的な料理のことです。日本各地の郷土食を献立に取り入れ、子どもたちに各地方の料理を知ってもらえるよう工夫しています。

★ アレルギー除去食の実施

医師が作成した学校管理指導表（アレルギー疾患用）に基づいて給食でのアレルギー除去食を実施します。

※ 年度の途中から除去食対応の変更も可能ですので、その際はご連絡ください。

★ 給食費について

1食390円ですが、今年度も引き続き給食費は無償化のため、給食費の引き落としはございません。

※ 教材費の引き落としのみとなります。





給食当番の決まりを守ろう



みんなが給食を安心して食べられるよう、給食当番は決まりを守って、協力して準備や後片付けをしましょう。

<p>トイレは身じたくを整える前に済ませる。</p>	<p>爪は短く切っておく。</p>	<p>手はせっけんできれいに洗い、清潔なハンカチやタオルでふく。</p>	<p>体調が悪い人、手や指にけがをしている人は、先生に相談する。</p>
<p>清潔な給食着を身につける。</p> <p>給食着を床に置いて着替えたり畳んだりしない。</p>	<p>髪の毛は帽子や三角巾にしっかりしまう。</p> <p>★ 髪が長い人は結んでおく。</p>	<p>マスクで鼻と口をおおう。</p>	
<p>重いもの、熱いものは協力して運ぶ。</p>	<p>食缶や食器かごなどを床に置かない。</p>	<p>一人分の量を考えて丁寧に盛り付ける。</p> <p>30人分なら… 10人分</p>	<p>汁物は底から混ぜて具を均等に盛り付ける。</p>

学校給食について



学校給食とは



「学校給食法」に基づき、教育活動の一環として

実施されるものです。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせるための重要な教材としての役割も担っています。

学校給食の目標

※「学校給食法」第2条より抜粋・要約

<p>1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進。</p> <p>健康!</p>	<p>2 食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営む判断力や望ましい食習慣を養う。</p>	<p>3 明るい社会性と協同の精神を養う。</p>
<p>4 自然の恩恵への理解を深め、生命、自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。</p>	<p>5 食生活が多くの人々の勤労に支えられていることを理解し、感謝する。</p>	<p>6 伝統的な食文化を理解する。</p>
<p>7 食料の生産、流通及び消費について、正しく理解する。</p>		